

議会議案第 2 号

地域公共交通への支援を求める意見書について

地域公共交通への支援を求める意見書を、次のとおり提出する。

令和 7 年 9 月 1 1 日 提出

提出者 四條畷市議会議員

柳生 駿祐

長畑 浩則

吉田 涼子

吉田 裕彦

地域公共交通への支援を求める意見書（案）

地域公共交通は、地域住民の日常生活の移動をはじめ、地域の産業を支える重要な社会インフラである。しかし、人口減少や少子高齢化、コロナ禍以降の生活様式の変化等による利用者の減少に加え、運行の担い手不足や燃料費高騰など、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。

交通事業者は、様々な経営努力により、運送サービスの利便性・生産性を向上させ、需要減に対応してきているが、事業者の自助努力にも限界があることから、地域の特性に応じた地域公共交通を構築できるよう、公的な下支えが必要である。

よって、国においては、下記の事項について、格段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 自治体が委託するコミュニティバスや民間バスについて、地域公共交通確保維持改善事業の補助要件の緩和・拡充、補助上限の引き上げを図ること。
- 2 地域公共交通の担い手不足を解消するため、事業者による処遇を含めた職場環境の改善や多様な人材の確保・育成に向けた支援の拡充を図ること。
- 3 自治体における、地域の実情に応じた公共交通維持の取組に対する支援制度の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月 日

四條畷市議会

【提出先】

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

国土交通大臣